

第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業構成

現状・課題①：20代の転出超過

30～40代は転入超過

ターゲット
ファミリー層

「住み続ける・移り住む」場所として選ばれるまちづくり

居住地として選択されるポイント

→日常生活の利便性（保育施設・学童・憩いの場・交通・買物・病院等）

可視化

仕事の場
の確保

暮らし
やすさ

子育て
支援

産前
産後ケア

不妊治療
の支援

子どもらしく
過ごせる環境

次世代への
普及・啓発

地域ぐるみの
応援

NO.5

「住みやすさが実感
できるまち」PR事業

★子育て中職員による
庁内プロジェクト
チーム

NO.1

企業等誘致事業・
工業用地情報提供事業

★新産業団地整備
★企業誘致戦略

NO.12

交通環境整備事業
NO.13
買物環境整備事業

★デマンド交通
★Park-PFI

NO.8

妊娠期からの切れ目ない子育て
支援

★産前・産後ケア
★児童発達支援センター「ういず」
★不妊治療助成

NO.9

子どもの居場
所づくり事業

★ヤングケアラー
支援

NO.10

プレコンセプション
ケア※の推進
※妊娠前からの健康管理

★育児体験学習
★生きる力を育む教育

NO.11

学校と地域が一体と
なって子どもの成長
を支える体制の整備

★コミュニティ・
スクール

事業立ての視点

- ①第1期の事業立てに捉われず、ポイントを絞ったものとした
- ②事業の評価がKPIの達成に連動することを考慮
- ③企業版ふるさと納税の受入が想定される事業と齟齬が生じないように配慮

○既存事業の中でポイントとなるもの、今年度以降に着手を予定している事業の中から独自性や人口減少対策としての効果大きいと見込めるものを抽出

○長期的視点で着手していく必要があるものを新たな事業案として追加

第2期 入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

凡例 太枠：人口減少対策における主要事業として、事業構成に明記したもの
強化：第1期からの継続事業のうち、事業内容を強化したもの
新規：第2期戦略から新規で事業立てしたもの

基本 目標	基本 施策	No.	第2期		5年後の目指す姿 (ムーンショット)	令和5年度実施事業	令和4年度から令和5年6月末時点の実施状況	令和5年 度事業予 算の有無	担当課 (組織順)
			事業名	事業概要					
1 働きやすいまちをつくる <しごと応援プロジェクト>									
しごとの場を創る・しごと探しを支援する									
強化		1	企業等誘致事業・工場用地情報提供事業	青梅IC周辺地域における新産業団地の形成や、既存の工業団地等への企業誘致により、地域産業の強化・活性化を図る。 産業経済の振興と雇用の拡大を図るため、助成制度等によって、工場の新設等をした企業に対する支援を行う。	圏央道の利便性や自然災害に強いなどの環境の好立地、またヘルスケア・食品産業、医療機関等の産業団地形成に向けた産業施策、土地利用方針、条例を策定により、都市計画手続きが完了し、具体的な誘致事業者が決定している。 助成制度にて市外から新規の工場や本社を誘致し、市内の求人数が増え市内事業所数及び従業員数が増加している。	・企業誘致のあり方を示した「企業誘致戦略」を策定するとともに、戦略的でメリハリのある助成制度を制定する。また積極的に企業訪問を実施することで、将来の移転・建設先候補としての認知を広げる。	・青梅IC周辺地域における新産業団地の形成に向けて、都市計画や事業推進の方針などを策定した。 ・市内全域を対象とした企業の立地ニーズを把握するための調査を実施した。調査結果を参考に市が誘致したい業種の検討を行っている。	有	商工観光課 都市計画課
		2	入間市で起業したい人・する人への支援と空き店舗を活用した雇用の創出	入間市で創業したい人を市内外から誘致し、市内商業の活性化を図る。 市内の商業および商店街の活性化を図るため、空き店舗の活用について市内在住者だけでなく市外在住者への利用も促進していくとともに、空き店舗の新たな活用の方向性についても検討していく。	新しい技術やアイデアを取り入れた新規事業者の進出が増加し、商店街や駅前に賑わいが形成されはじめ、地域経済も活性化してきている。併せて、市内空き店舗を活用するなど、シャッター街が解消されている。	・入間市商工会と協力し「創業塾」を開催する。また、ワンストップ相談窓口や、個別相談会「ハンスオン支援事業」を展開していく。また、埼玉県産業振興公社とて創業セミナーを開催する。空き店舗活用支援事業補助金により引き続き支援していく。	創業支援事業者である入間市商工会と連携し、令和4年度は創業塾を実施し9名に修了証を交付。また、創業奨励金は8名に補助。 空き店舗活用支援事業補助金は、令和4年度から創業に限らず空き店舗を活用した際にも補助対象とする運用に改めた。	有	商工観光課
		3	市内事業者雇用対策・支援事業	関係機関との連携により、求人の効果的な運用及び地元企業への雇用促進、就労者・就労希望者に向けた支援を実施する。 就労や起業を目指す女性のための講座を実施し、多様な働き方の支援を行う。	働きたい人と市内企業が求める人材をマッチングさせる仕組みが構築され、市内企業への就職者が増加したこと で市内事業者の安定的な経営が維持され、市内従業者数が年々増加している。また、多様な働き方の支援によって就職や起業する女性が増え、女性が活躍するまちとして認知されている。	・女性就労・キャリアアップ支援事業（各種セミナー、個別コンサルティング）を実施する。 ・若年者就業相談等の相談体制を充実させ、若年者就職支援セミナー、中高年就職支援セミナー、労働講座、内職相談及び企業輪談を実施し地域雇用の促進を図る。また人権推進課と連携し、働きたい女性のための就職支援講座を展開していく。	・女性就労・キャリアアップ支援事業を7月から実施するにあたり、実施要項を作成し、事業委託業者を選定した。 令和4年度は、労働相談（実施22回・相談28件）、若年者就業相談（実施22回・54件）、就職支援セミナー（実施4回・86名参加）を実施したほか、ハローワーク等と連携した就職面接会（実施3回・133名参加）を実施。令和5年度も前年度と同規模の実施を予定。	有 無	人権推進課 商工観光課
地域産業を振興する									
		4	市内農業の活性化と地産地消の促進事業	農業と地域の活性化のため、農地を貸したい方と農地を借りたい方を結び支援をすることで、農業の活性化を図る。また、市内で農産物のマルシェ等を開催し、市内農産物のPRを市内外に向けて行うとともに農家と消費者を繋げる。入間市に住めば（来れば）新鮮な野菜が手軽に購入できる場所であることを市内外に向けてPRしていく。	入間市内の農地を借りたい人と農地を貸したい人をマッチングし、市内外より農業の担い手が増え、活発に農業が行われている。 また、ふれあい朝市や入間のうまい市、マルシェ等の開催、農業者や関係機関との協力により、市内外から人が集まるまちの賑わいができている。	・「ふれあい朝市」「ふれあいマルシェいるま」、「出張！入間のうまい市」「農業まつり」を開催し、地産地消の推進と地場産農産物への認識を深める。事業開催により、新規就農者や若手農業者に販売機会を創出し生産意欲の向上を図る。農地中間管理事業を活用し農業者の高齢化や担い手不足による、不耕作地の解決を図り、農用地利用の効率化と生産性の向上を図る。環境保全型農業を支援し、環境負荷の軽減に配慮した農業を支援する。スマート農業に関しては、茶業協会、茶業研究所、関係企業と連携し、SDGS未来都市計画に基づきスマート農業の実現に向けて推進する。農業研修センターへ農業用灌水施設を設置し里芋栽培生産量の拡大を支援する。	「ふれあい朝市」は毎週土曜日に開催を続けている。「ふれあいマルシェいるま」は、第1回を令和5年5月31日に実施した。全4回の開催を予定している。「出張！入間のうまい市」は、5月と6月に2回開催した。全6回の開催を予定している。「農業まつり」は11/23開催を目指している。地産地消の推進と地場産農産物への認識を深め、また、新規就農者や若手農業者に販売機会を創出している。 中間管理事業を活用し担い手不足による不耕作地の解消を図り、農用地利用の効率化を図っている。スマート農業に関しては、茶業研究所とNTT東日本と3者で3月より新たな実証実験を開始した。農業研修センターへ農業用灌水施設を設置し栽培生産量の拡大を支援を進めている。	有	農業振興課
2 ずっと住みたいまちをつくる <定住応援プロジェクト>									
若者の定住を推進する・親子の同居・近居を促進する・子育て世代の移住を促進する									
強化		5	「住みやすさが実感できるまち」PR事業	主として20代から30代の子育て層をターゲットに、生活者目線で交通・仕事（通勤・創業・就業）・商業施設や子育て支援等の各種情報を整理し、入間市での生活がイメージしやすく、また市民や転入検討者が必要な情報に容易に到達できるようにする。また、子どもの視点での入間市の魅力を検証し、郷土愛を育むためのPRや事業のあり方を検討する。	関係課や子育て中の職員により構成されるプロジェクトチームが設置され、市民生活や移住に関連した情報発信・PRの検討が進んでいる。市公式ホームページに生活しやすいまちであることをPRするページが構築され、移住に関連する情報が系統立てて整理され、移住後の生活イメージが構築しやすくなっている。 子どもたちに「入間市が好き」と感じてもらえている。	・関係課の職員と、各部から選出した子育て中の職員によるプロジェクトチームを設置する。PTにおいて「住みやすいまち」としての市の強みを検証し、市公式HPにおけるPRページの構築を中心に、「住みやすさが実感できるまち」のPRを実施する。 ・小中学生を対象としたアンケートを実施する。	子育て層をターゲットに入間市の住みやすさをPRするプロジェクトチームを庁内に組織するため、令和4年度中に構成メンバー等の要綱整備を行い、関係課職員及び各部から選出された小学生以下の子を養育中の職員15名で組織する「住みやすさが実感できるまち」PRプロジェクト・チームを令和5年4月より組織している。 令和5年6月末時点で3回会議を実施し、会議では、子育て目線による入間市の強みや改善点の抽出、他自治体の子育てポータルサイトの事例研究を行うとともに、各課が所管する子育て関連情報を集約し「探しやすく」「分かりやすい」子育てホームページを市公式ホームページ内に作成する取り組みを行っている。	無	未来共創推進室 企画課 関係課
		6	家族の憩いの場の創出事業	既存の公園の魅力アップや新たな憩いの場の創出により、子どもが活発に遊ぶことのできる場や子育て世帯の憩いの空間を維持・拡充する。	公園のリニューアルや遊具等の更新・設置により、家族で憩いの時間を過ごすことのできる場が充実し、休日や平日の日中に子どもやファミリー層で賑わっている。 20代から40代の子育て層を中心に、公園や緑地の整備に関する満足度が向上している。	・安全で快適な利用ができるようにするため、新光中央公園トイレ等改修工事に向けた設計や各公園の老朽化・破損した公園施設の補修工事・修繕を行う。公園の魅力アップのため、遊具一基を新設することにも、富士見公園の再整備を民間活力を活用（パークPFI等）して推進する。新たな憩いの場の創出のため、狭山台近隣公園の整備に向けてパークPFI導入可能性調査を実施する。	・新光中央公園トイレ等改修工事に向けた設計業務を委託により着手した。 ・富士見公園の再整備をパークPFIにより実施することとし、事業支援業務を委託して公募設置等指針の作成等に着手した。 ・狭山台地区近隣公園パークPFI導入可能性調査の実施に当たり業務委託契約を締結し、業務に着手した。	有	都市計画課

3 子どもの育ちを支える <子育て応援プロジェクト>									
出会いや結婚の希望をかなえる									
	7	結婚支援事業	人口減少の大きな要因の一つである少子化対策の一環として、結婚を希望している市民に出会いの場を提供する支援や、結婚を検討する市民の後押しにつながる支援を行う。	SAITAMA出会いサポートセンターの周知が市民に行き届き、登録者数が500人に達している。成婚によるセンターの退会者数が年間10人を超えている。	・SAITAMA出会いサポートセンターへの登録を促進するため、出張登録会を定期的開催するほか、広報媒体を通じた周知を行う。市内での出会いの場創出について検討する。	県が設立した「SAITAMA出会いサポートセンター」運営協議会に令和2年度から市町村会員となり、出張登録会の会場提供や「SAITAMA出会いサポートセンター」の周知による婚活支援を行っている。令和4年度から令和5年度6月末時点で出張登録会を6回実施し、6月末時点の市内登録者数は男性132人、女性110人、計242人となっている。また、令和2年度に市町村会員になってから、令和5年6月末までの入間市民の成婚者数は男性5名、女性6名（内一組は入間市民同士）となっている。	有	企画課	
子育てをサポートする									
強化	8	妊娠期からの切れ目ない子育て支援	妊娠や出産の希望が叶うとともに、手厚い産前・産後ケアや児童発達支援センターにおけるサポートなど、子育ての不安や課題が解消されるような支援を幅広く実施し、子育てのしやすい環境を整備する。	不妊治療や産前産後ケア事業等の充実が図られることで、合計特殊出生率に改善が見られる。児童発達支援センター等における支援により、子育ての不安が解消され、子育て環境に満足する市民が増えている。	・産前・産後ケア事業の利用対象時期を出産後4か月から1年未満に延長することにより、利用対象者を拡大し、安心して子育てができる環境を整備する。 ・児童発達支援センター運営事業では、心身の発達に遅れ又は障がいのある18歳未満の児童とその家族等に対し、ライフステージに応じた切れ目ない支援を提供するため、発達支援システムの導入等により福祉と教育の連携を強化する。 ・不妊治療助成の対象年齢を拡大し、妊娠を望む夫婦・パートナーへの支援を強化する。	・令和4年度は宿泊型と通所型産後ケア事業で多胎児家庭の経済的負担を軽減するため多胎児加算を実施するとともに、宿泊型産後ケア事業を委託先を1か所増やし、利用者の利便性の向上を図った。また、令和5年4月より、産前産後ケア事業の利用対象時期を出産後4か月から1年未満に延長（宿泊型を除く）し、訪問型についても新たに多胎児加算を実施するなど、安心して子育てができる環境整備を行った。 ・児童発達支援センターは、令和4年度に発達支援システムに関する先進市視察等を行い、令和5年度は、導入に向けた関係課との調整等、準備を行っている。 令和4年4月1日から不妊治療助成の対象年齢を35歳未満から43歳未満へ拡大し、助成を継続している。	有	こども支援課 	

新規	10	プレコンセプションケアの推進	若いうちから適切な健康管理や性に関する正しい知識を持ち、自分のライフプランに応じた健康管理を意識することで、将来の健康を増進するとともに、望む人には妊娠・出産への適切な準備ができるよう、若年層に対する意識づけを図る。 ※プレコンセプションケア 若いうちから男女ともに将来の妊娠等も意識し、自分の心身の健康管理を行うこと。WHOの定義では「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」。	県が推進するプレコンセプションケアの理念に基づき、発達段階に応じた健康管理や性に関する知識の普及・啓発が行われている。 助産師会等のプレコンセプションケアに関する講座が市内の小中学校やPTA等で利用され、専門職による意識づけが図られている。	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発を行う。	・6月に子育て応援講座「おうちでできる性教育」を末就学、小学校低学年の保護者を対象として、市公式YouTube配信による講座を実施した。	有	人権推進課
					・保育所では、児童が体を清潔に保つための生活習慣を身につけられるよう取り組みを実施しており、その中で、4・5歳児には絵本を読み聞かせながらプライベートゾーンについて教えていく。	令和4年度については、保健師が各保育所を巡回し、4・5歳児に対してプライベートゾーンに関する絵本の読み聞かせを行った。また、保険だよりを発行し、保護者に向けて普及啓発を行った。 令和5年度については、プール活動開始前の6月末までに、各保育所の保育士が4・5歳児に対してプライベートゾーンに関する絵本の読み聞かせ等を実施した。	無	保育幼稚園課
					・中学校の生徒を対象に市民との協働により、育児体験学習を実施し、妊娠・出産や子育てに関する学習を通し、命の大切さを考える機会を提供する。	青少年乳幼児等触れ合い体験事業を5か所（中学校6校・高校1校計764人）実施した。生徒達から「親のありがたみを知った。」「自分も大切にされてたのかなあ」等の感想もあり、乳幼児や妊婦と触れ合い体験することで、子どもを生み育てることや家庭の大切さを理解する機会となっている。令和5年度も引き続き事業を実施中である。 母子愛育会と地域の助産師、市内の中学校の協力を得て育児体験学習を実施した。令和4年度は中学校6校、3年生707名を対象に実施した。令和5年度は8校の予定で、6月末までに1校実施済み。	有	青少年課 地域保健課
					・自分や相手を大切にできる心を育て、生きる力を育むため、助産師、NPO法人等の関係機関と連携し、児童生徒の発達段階に応じた性教育の実施について検討する。	現状としては、小学校の体育科「体の発達・発達」、中学校の保健体育科「心身の機能の発達と心の健康」が、将来の妊娠を考えながら、自他の生活や健康と向き合う「プレコンセプションケア」につながる内容として扱っており、小学校から中学校への系統性を重視した教育計画となっている。 特に中学校では、学級活動や総合的な学習の時間等で「性に関する指導」を行い、学校医や助産師を招き、「異性の尊重」や「正しい性情報」についての学習を行っている。	有	学校教育課
	11	学校と地域が一体となって子どもの成長を支える体制の整備（コミュニティ・スクール/地域学校協働活動）	学校の運営に地域住民が関わり、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、地域社会と学校が連携して、子どもの成長を支える体制を整備する。	全小中学校がコミュニティ・スクールになり、地域学校協働推進員と連携することで、地域社会と学校が連携して子どもの成長を支えている。	・全中学校区に学校運営協議会を設置する。地域住民が学校運営に参画することにより、学校運営の改善につなげる。 ・地域学校協働本部の体制整備を図り、地域学校協働活動推進員を委嘱し、その活動を支援する。	・令和4年度は2中学校区をモデル校区として、学校評議員の会議を活用して学校運営協議会を開催した。これを踏まえ、令和5年度からは地域住民を中心とした委員で構成する学校運営協議会を全ての中学校区に設置し、学校運営の改善に向けた議論を行っている。 ・地域学校協働本部の整備にあたり、モデル地区で令和4年度に説明会を実施し、令和5年度には地域活動団体の情報交換会議を開催し、情報共有を図った。また、いるま生涯学習出前講座により地域学校協働活動の周知に努めている。	有	学校教育課 社会教育課

4 まちの魅力を活かす <魅力づくりプロジェクト>		安全で快適な住環境の形成						
強化	12	交通環境整備事業（デマンド交通整備事業）	新たな交通手段の導入により交通利便性を向上させ、市内での人流を生み出すことで地域の活性化を図る。	デマンド交通を活用した高齢者の外出意欲を高める実証実験では、利用者の健康増進効果が検証されている。デマンド交通の利用者を高齢者に限定せず、利便性向上のため地域の公共交通網の一部として整備に着手している。	・高齢者の外出意欲を高めるデマンド交通の活用について、実証実験から実証運行のフェーズ（段階）への移行を図る。	令和4年度は新たに2者が加わり産官学計13者の連携により横アイシンが運営するデマンド交通「チョイソコ」を活用した実証実験を令和4年10月から令和5年1月まで、宮寺・二本木地区在住の要支援1または2で自立歩行の可能な方など、63名（R3年度は57名）を対象に実施した。また、令和4年度では、特に高齢男性を意識したイベント（メダルゲーム、ボッチャ、ミニゴルフなど）の開催及び停留所（温浴施設、娯楽施設等）を追加し外出促進を図った。 令和5年度には、これまでの実証実験から実証運行へ移行を図るべく、令和5年3月に開催された「入間市地域公共交通協議会」において、高齢者支援課からデマンド交通を利用した介護予防事業の「外出モチベーション向上による高齢者の健康長寿延伸の仕組みづくり」実証実験及び今後の実証運行予定について説明を行った。協議会からは、将来、デマンド交通を公共交通として見据え実証運行をするのであれば、これまでの実証実験のように利用者を限定した状態では実施することはできないこと。福祉政策として実施するのであれば公共交通協議会に諮る必要はないこと。これらを踏まえ、市としての方向性を「福祉政策」又は「公共交通」のどちらで進めていくのが再調整するようにとの指摘を受けた。 これにより、関係各部等で再調整を図り、今後は、デマンド交通の導入検討（実証運行等）については、新たな交通モードの検討の一つと位置付けるものとし、都市計画課にて調整を行っていくこととし、高齢者支援課においては、デマンド交通の実証運行が開始されるまでの間は、既存の公共交通を利用した高齢者の外出意欲が向上するような事業を計画及び実行していくという方向性を確認した。 令和4年度に入間市地域公共交通計画（計画期間令和5年度から令和9年度まで）の見直しが行われており、この計画期間の中で、よりよい公共交通体系の実現を目指すための目標の一つとして、持続可能な公共交通体系の実現を掲げ、新たな交通モードの検討（デマンドタクシー、自動運転等）を行うことが明記された。	有	都市計画課 高齢者支援課
新規	13	買物環境整備事業	店舗の誘致等により、買物不便地区を解消し、市民の暮らしの利便性を高める。	商業店舗の撤退等により買物に不便が生じていた地域に、商業店舗等が設置され、地域住民の生活利便性が向上している。 商業店舗として活用できる用地を把握できている。	・食料品などの移動販売を展開したい事業者から相談があった場合、買い物不便地区を紹介していく。	狭山台地区近隣公園パークPF導入可能性調査において、商業施設の立地可能性についても調査する方向で業務委託契約を締結し、業務に着手した。	有	商工観光課 都市計画課
新規	14	スポーツ・レクリエーション振興事業	スポーツやレクリエーションに親しむ機会を幅広く提供するとともに、体育施設等の改修や維持管理により、スポーツ等を行う環境を整備する。	スポーツやレクリエーションへの市民参加を促進する事業が幅広く実施され、市民の健康維持・増進や、市民間での交流が図られている。体育施設等の整備により、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境が整備されている。	・スポーツを通じたまちづくりに向け、（仮称）入間市スポーツ振興まちづくり条例を制定する。市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、実践していくことを目的に、各種大会や教室等を開催する。また、体育施設等の整備として、武道館・弓道場や運動公園プールの改修工事を行う。	・入間市スポーツ振興まちづくり条例の制定に向けてパブリックコメントをはじめ、策定作業を進めている。 ・コロナの影響が低減した令和4年度からは年間事業計画どおり大会・教室を実施し、市民がスポーツを楽しむ機会を提供している。 ・体育施設等の整備として、令和4年度に地区体育館2館と中央公園テニスコートの人工芝化の改修工事を行った。令和5年度に行う武道館・弓道場や運動公園プールの改修工事に向けて現在内部調整を行っている。		スポーツ推進課
新規	15	脱炭素推進事業	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、脱炭素型ライフスタイルを提唱し、市民の行動変容を促していく。	脱炭素型ライフスタイルを促進する市民サービスにより、行動変容が生まれている。再生可能エネルギーの導入が段階的に進み、EVシェアリング等、市民生活における脱炭素行動が広がっている。	・再生可能エネルギー活用設備を設置する市民向けの補助を実施し、ゼロカーボン協議会を通じた地域新電力の誘致・創出に取り組む。官民連携によるEVシェアリングや行動変容アプリの活用など市民向けサービスを実装する。	・住宅用再生可能エネルギー活用設備設置費補助制度を設け、V2H（電気自動車充電設備）を設置した市民1件に対し、補助金を交付した。 令和5年度は、ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助制度に名称を改め、補助対象設備に太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池を加え、補助金を交付する。 ・地域新電力の誘致・創出に向け、令和4年6月に入間市ゼロカーボン協議会を設立した。 ・民間企業と連携し、令和5年1月からエコライフアプリ「SPOBY」の実証実験を行うとともに、令和5年2月からEVシェアリングを開始した。 SPOBYについては、令和5年4月から実装を開始した。	有	エコ・クリーン政策課

シティセールスの推進								
	16	狭山茶振興事業	おいしい狭山茶大好き条例を踏まえた、狭山茶のPR・プロモーションに取り組むとともに、狭山茶を使った給食やT-1グランプリ等の啓発や体験機会を通じて、子どもたちへの浸透・郷土愛の醸成を図る。また、官民農金等との連携により、狭山茶を使った商品開発を行い、市内外の飲食店等での販売や店舗での販売に繋げ、狭山茶を使った商品を通じてシティプロモーションを図る。	6月の第1日曜日が「狭山茶の日」として市民に認知され狭山茶を通じた郷土愛が育まれている。さまざまな手段により、市外にも狭山茶の魅力を広くPRしている。狭山茶および茶を使った商品の販路が拡大されとともに、入間市の茶畑や個性的なお茶屋さんが観光名所として脚光を浴び、多くの人が訪れている。	・「おいしい狭山茶大好き条例」に基づき、狭山茶の振興を図る。「狭山茶の日」に合わせのぼり旗やオリジナル茶袋等により、茶業団体と連携して狭山茶をみんなで盛り上げる機運を醸成する。T-1グランプリを開催し、若い世代が狭山茶への理解を深め継続した消費を促進する。狭山茶店舗活性化事業や狭山茶ツアー等の各種イベントを通じて、狭山茶の魅力発信と消費拡大への喚起を図る。また、商工観光課と連携し、茶畑の景観活用事業による観光誘客や企業との連携による狭山茶のブランドの向上を図る。 令和5年3月に茶畑テラス「茶の輪」が完成し、狭山茶を五感できるコンテンツの提供を通じて狭山茶の振興を図った。また、三井アウトレットパーク入間で狭山茶に関連するイベントを複数回実施することを通じて市内外の多くの方に狭山茶の魅力を訴求した。	有	農業振興課 商工観光課	
強化	17	景観活用事業	三井アウトレットパーク入間等の大型商業施設やジョンソンタウンなどの観光名所との連携イベントを実施したり、西洋館や旧黒須銀行等の歴史的建造物、博物館施設の充実を図ったりなど、市内にある観光資源を活用した事業を展開し、観光客を呼び込むとともにごシビックプライドを醸成していく。	入間市ならではの特色を生かし、入間市に来れば買いたい物も自然も歴史も一緒に楽しむことができることが広く認知され、毎年観光客が増加し、市政意向調査による市民満足度も上昇している。	・文化創造アトリエのロケーションを活かした、居心地の良い非日常的な空間づくりを行う。	・施設活性化事業を通じ、エントランス装飾・カフェ・野菜の朝市などを開催 ・広報事業として「街かどインフォメーション」でアミーゴの歴史情報を掲示 ・アートな春フェス・秋まつり入間クラフトフェア、夏祭り・緑日等の子ども広場、ハロウィン・クリスマスを開催		地域振興課
					・茶畑の中に解放感あふれるウッドデッキテラスを本格稼働させる。稼働に合わせ、三井アウトレットパーク入間や大型商業施設等と連携し、入間市にしかできない、狭山茶を五感で堪能できる体験型観光メニューを展開する。また、市観光協会と連携した取り組みにより観光誘客を強化する。	令和5年3月より茶畑テラス「茶の輪」の本格稼働が開始し、6月までに140人ほどが利用した。また、三井アウトレットパーク入間や東京インテリア入間店などに「茶の輪」パンフレット等を配架することを通じて市内周遊観光の促進を図った。	有	商工観光課
					・西洋館や旧黒須銀行の歴史的文化財でのオンリーワンな取組みにより、本市への来訪者数増加を図る。また、リニューアルした博物館常設展示で本市の歴史を学習することで、ご当地愛を醸成していくとともに市民満足度の向上に結び付ける。	・西洋館では、一般公開やイベントを実施するとともに、ロケ地としてのPRを積極的に行うことで、多様な層へ西洋館の魅力を発信し、来館者の増加を図った。 ・旧黒須銀行では、歴史的建造物としての魅力を高めるための、復元修理工事に向けた取組みを行った。また、今後の活用に向けて様々な手法を試すことで、効果的な活用方法を検討した。 ・博物館常設展示では、令和4年度に最新の調査研究成果を反映させた「入間の歴史」のコーナーのリニューアルにより、来館者の増加を図った。さらにオンライン授業等に取り組むことで、市民の学習意欲の向上につなげた。	有	博物館
広域エリアでの魅力アップ								
	18	広域的なシティプロモーションと近隣市含む周遊ツアーの開発	埼玉県西部地域まちづくり協議会構成市内のスポットの連携を図り、圏域内で人の流れを生み出す。圏域市民の交流による地域活性化により、圏域の魅力アップを図るとともに、圏域外から人を呼び込む施策を展開する。	埼玉県西部地域まちづくり協議会と西武鉄道や圏域内の民間事業者と連携し、移住定住の促進及び関係人口の増加に向けた圏域のPRやイベントが実施されている。	・埼玉県西部地域まちづくり協議会創立35周年記念として、圏域のサイクリングマップ制作を行い、マップを活用した5市周遊のイベントを実施する。また西武鉄道と連携し、不動産や子育て関連の情報媒体を活用した圏域への移住促進活動を実施する。	埼玉県西部地域まちづくり協議会創立35周年記念イベントの実施に向け、5市担当者による広域行政研究部会にて毎月1回程度の会議を実施している。なお、令和5年11月実施予定の35周年記念イベントでは、ダイア圏域の魅了発信や「狭山茶振興」を目的に、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOでの記念式典の開催のほか、観光スポットやお茶に関するスポットを巡るダイア圏域のサイクリングマップの作成、アプリを活用したダイア圏域を巡る謎解き周遊イベント(プレゼント付き)を実施する予定である。また、記念式典においては、各市のマスコットキャラクターや物産ブースの運営にダイア観光部会の協力を得る方向で検討中である。	無	企画課
					・観光部会事業の実施	埼玉県西部地域まちづくり協議会観光部会で圏域内のPRやイベント実施に向けて協議し、令和4年6月及び令和5年6月に開催された大磯市にパンフレット等を提供し、市の魅力発信を図った。また、令和5年2月23日にところさわサクラタウンで開催された「ちよこたび観光 春まつり」に観光部会が出店した。	有	商工観光課

※各事業におけるシティセールス・シティプロモーションの要素については、未来共創推進室が関わっていく